

陳情第 5 5 号		受理年月日	令和 7 年 9 月 3 日
付託委員会		建設建築委員会	
件名	複合公共施設工事の即時中止と地震・津波の学術的調査と防災対策を行うことについて		
要 旨			
南海トラフ地震・津波について、2025（令和 7）年 3 月 31 日、内閣府は津波高を門司 5 メートル、下関 6 メートルに上方修正した。 これまで、市は、門司港沿岸の津波は浸水深 0.3 メートルで、複合公共施設に影響はない、津波対策の必要なしとしていたが、津波は海峡など狭いところで盛り上がることで、斜面を駆け上がることで、裏側に回り込み対岸に反射した波と重なり大きくなる性質があることなどが、東日本大震災や能登震災で分かった。 また、複合公共施設建設地とその周辺は軟弱地盤のため、震度 5 以上で液状化の恐れがあり、新たな津波被害や液状化が予想される。建設を中止して専門家による地震・津波の学術的調査と防災対策を行うべきである。 海上保安庁のパンフレットでは、関門海峡は南海トラフ地震津波発生から約 1 時間半で始まる引き波で東流れの激流が始まり、船舶は操舵不能になると説明している。引き波のあと 5 ～ 6 メートルの津波が襲ってくることで、コンテナ基地や田野浦の石油貯蔵施設を巻き込んで関門海峡になだれ込み、速度を増して門司港、小倉方面を襲うことになる。関門海峡では大量の可燃物や石油類による火災の恐れもある。東日本大震災の津波では大型船がビルの屋上に乗り上げるなど、想像を絶するものであり、テレビで放映された映像は衝撃的であった。津波 5 ～ 6 メートルは関門海峡でも同様なことが起こりうることを示唆している。 内閣府の発表は明らかに津波被害が予想されるため、市は内閣府の発表を無視して、「市議会の承認を得たので工事を続行する」のではなく、建設工事をストップし、市議会の意向を再度確かめる必要があるのではないか。県の津波想定区域の見直し作業の遅れをいいことに、その間に工事を進めるのは市民の命と安全を顧みない暴挙ではないか。			

政府は、今後 30 年の間に、80 パーセントの確率で南海トラフ巨大地震・津波を予想している。日本の巨大地震は周期的に起こっており、北九州近辺では、1854 年の安政南海地震による津波で山口県の周防大島外入というところには津波の到達点(海拔 13 メートル)を示した碑が建てられている。今年 7 月 30 日のカムチャツカ地震では、2,000 キロメートル以上離れている岩手県久慈市に 1.4 メートルの津波が来た。予想される南海トラフ地震は規模が大きいため、国や自衛隊、他市からの救援はほとんど期待できず、北九州市は自力で救援、復旧活動をするようになる。津波や高潮、液状化、洪水土石流被害の恐れがある場所に救援・復旧活動の拠点であるべき区役所や公共施設をつくってはいけない。

市は、これまで津波の影響はないものとして、津波対策の検討をしていない。津波被害を想定していない初代門司港駅跡地の複合公共施設は工事を中止して、専門家による津波と地震の学術的調査と防災対策を行うよう陳情する。

なお、施工中の杭工事は地盤の液状化を防ぎ、被災後の復旧広場として活用でき、無駄ではない。